

母子父子寡婦福祉資金 種類別一覧表

(令和3年4月1日から適用)

資金名	資金の概要	貸付対象者	区分	貸付限度額(円)	据置期間	償還方法	償還期間	利子保証人	
								有	無
事業開始	新たに事業を開始するために必要な設備・什器・機械等の購入資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦 母子・父子福祉団体	母子・父子福祉団体	4,560,000	貸付後1年	月賦	7年以内	無利子	1.0%
			個人	3,030,000	貸付後1年				
事業継続	現在営んでいる事業を継続するために必要な設備・什器・機械等の新たな購入資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦 母子・父子福祉団体	母子・父子福祉団体	1,520,000	貸付後6ヵ月	月賦	7年以内	無利子	1.0%
			個人	1,520,000	貸付後6ヵ月				
就職支度	母(父・寡婦)又は児童が就職するために必要な資金	母子家庭の母又は児童 父子家庭の父又は児童 寡婦 父母のない児童	一般	100,000	貸付後1年	年賦	6年以内	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	1.0%
			特別 (自動車購入の場合)	330,000				無	1.0%
			自動車購入分 上記330,000円のうち230,000円	不要(無利子)					
医療介護	母(父・寡婦)又は児童が医療又は介護を受けるために必要な資金	母子家庭の母又は児童 父子家庭の父又は児童 寡婦 母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	医療	340,000	疾病治癒後又は 医療見込期間後 (介護終了又は 介護見込期間後)6ヵ月	半年賦	5年以内 (介護の償還 払いの立て 替えは1回払)	無利子	1.0%
			特別	480,000					
			介護	500,000					
技能習得	母(父・寡婦)が知識や技能を習得するために必要な資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	一般	月額 68,000	期間満了後1年	半年賦	20年以内 ※10年以内で運用	無利子	1.0%
			特別	460,000					
			一括	816,000					
生活	生活安定維持のために必要な資金 (1) 技能習得中の母(父・寡婦) (2) 医療若しくは介護を受けている母(父・寡婦) (3) 母子家庭(父子家庭)になって7年未満(生活不安定期)の母(父) (4) 失業期間中の母(父・寡婦)	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	技能習得	月額141,000	医療介護、技能習得の 据置期間区分に準ずる	半年賦	20年以内 ※10年以内で運用	無利子	1.0%
			医療介護	月額103,000					
			母子(父子)家庭 となって7年未満 の母(父)	月額105,000	貸付後6ヶ月	半年賦	8年以内		
			失業期間	月額70,000	貸付期間満了後 (期間中に失業者でなくなった 場合はその翌日から)6ヶ月	半年賦	母子:8年以内 父子:8年以内 寡婦:5年以内		
転宅	住居の移転に際し必要な資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	—	260,000	貸付後6ヵ月	半年賦	3年以内	無利子	1.0%
			通常増改築及び 住宅取得	1,500,000	貸付後6ヵ月	月賦	6年以内 特別 7年以内	無利子	1.0%
住宅	母(父・寡婦)が現に居住する住宅の補修・改築や建設購入に必要な資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	災害等の住宅全壊等	2,000,000	貸付後6ヵ月				

母子父子寡婦福祉資金 種類別一覧表

(令和3年4月1日から適用)

資金名	資金の概要	貸付対象者	区分	貸付限度額(円)	据置期間	償還方法	償還期間	利子						
								保証人						
								有	無					
修学	児童(子)を高校、大学、大学院、専門学校等に就学させるために必要な授業料、通学費、学用品等の購入費、教科外活動費等に充てるための資金	母子家庭の児童 父子家庭の児童 寡婦の子 父母のいない児童	(別表)	(別表)	卒業後6ヵ月	半年賦	20年以内 ※10年以内で運用 ※専修一般課程は5年以内	不要(無利子)						
特別修学		母子家庭の児童 父子家庭の児童 父母のいない児童	—	修学資金の限度額に児童扶養手当相当額を加算した額	卒業後6ヵ月	半年賦	20年以内 ※10年以内で運用	不要(無利子)						
修業	児童(子)が就職するために必要となる知識や技能を習得するために必要な授業料・材料費・交通費等に充てるための資金	母子家庭の児童 父子家庭の児童 寡婦の子 父母のいない児童	一般	月額68,000	期間満了後1年	半年賦	20年以内 ※10年以内で運用	不要(無利子)						
			特別	自動車運転免許取得 460,000										
結婚	扶養する児童(子)の婚姻に際し必要な資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	—	300,000	貸付後6ヵ月	半年賦	5年以内	無利子	1.0%					
就学支度 (修学)	児童(子)が高校、大学、大学院、専門学校、修業施設等に入学、入所する際に必要となる入学金、被服、靴、教材等の購入費等に充てるための資金	母子家庭の児童 父子家庭の児童 父母のいない児童	小学校	64,300	満15歳に達した日の 属する学年終了後6ヵ月	年賦	20年以内 ※10年以内で運用 ※専修一般課程は5年以内	不要(無利子)						
			中学校	81,000										
			<国公立> 高等学校 専修学校(高等)	自宅150,000										
		<国公立・私立> 専修学校(一般)	自宅外160,000											
		<私立> 高等学校 専修学校(高等)	自宅410,000 自宅外420,000											
		<国公立> 短期大学 大学 高等専門学校 専修学校(専門)	自宅410,000 自宅外420,000											
		<私立> 短期大学 大学 高等専門学校 専修学校(専門)	自宅580,000 自宅外590,000											
		<国公立> 大学院	380,000											
		<私立> 大学院	590,000											
		母子家庭の児童 父子家庭の児童 寡婦の子 父母のいない児童	中学卒業	自宅150,000 自宅外160,000						期間満了後6ヵ月	年賦	5年以内	不要(無利子)	
			高等学校卒業	自宅272,000 自宅外282,000										

※申請にあたっては、原則、連帯保証人を立てていただくようお願いをしています。